

福岡

福祉活動専門員の

ま な こ

社協活動前進のために

No. 20 1984年10月発行 福岡県専門員連絡会 まなこ編集委員会 印刷 ヒガシ印刷社

最近、多くの県社協で社協活動の強化方策とか発展計画の指針などが提出されるようになります。関連して、活動のあり方や組織運営の見直しを図る自己点検作業も実施されるようになりました。市町村社協法制定を契機にしたひとつの動きといえます。強化計画を策定して点検作業にあたるのか、自己点検を踏まえて活動計画を策定するのか、意見の分かれるところですが、いずれにしてもその作業に関しても確かにおかなくてはならないことは、社協活動のプリンシプル（原則）です。

市町村社協が結成されて三十余年、市町村社協が組織化（事務局、職員体制の整備）されて二十年を経ました。この四半世紀の間には、わが国の社協活動の基礎（理論と方法）を築いてきた歴史といえます。

か、意見の分かれるところですが、いずれにしてもその作業に関しても確かにおかなくてはならないことは、社協活動のプリンシプル（原則）です。

時代も変わり福祉状況も変化しました。基本要項や活動強化要綱に固執することは教条主義といわれるかも知れません。しかし現在、私たちの社協があるのは、社協モデルもない時代、地域活動の実践を通して築いて来られた多くの先輩たちの労苦の所産であり、基本要項や強化要綱はその結晶といえます。私

まなこ発行 10周年記念特集

[寄稿]

今こそ 自己点検を —まなこを開いて—

広島県社会福祉協議会
組織課長

宮本秀夫



史といえます。昭和三十七年に策定された「社協基本要項」、同四十八年の「市区町村社協強化要綱」は、私たちの先輩たちの努力による社協の行動綱領です。同じく昭和三十八年、都道府県社協業務部課長会議で提出された「市町村社協評価基準と個別指導指針」は、今私たちが社協活動の点検に際して援用している評価項目の原典でもあります。

今日の地域福祉問題とのかわりを通して、より豊かな方法論構築された活動原論を継承し、踏まえて活動計画を策定するの

たちがこれからしなくてはならないことは、たとえ時代の変遷があつたとはいえ、先輩たちが構築された活動原論を継承し、今日の地域福祉問題とのかわりを通して、より豊かな方法論構築された活動原論をつくりあげていくことにあると思います。それは決して中央指向や官僚的な机上の作業（作文）ではなく、私たちをとりまく地域社

問題を明らかにし、その課題解決を迫る自らの矛盾の告発であり、自らへ課す活動テーマの形成でもあります。発展計画とは新しい地域社会形成にかかる協としての態度表明であります。それは決して「他」から強制されれてつくられる性質のものではなく、全て社協としての思想と行動論理に導かれなくてはなりません。そしてまた、それは、単に社協の活動や組織運営のあれこれを問う現象的形態的な点検ではなく、本質的には社協活動の中核を担う社協職員、専門員の福祉意識と態度こそ問われています。

上ばかり向いて歩くのか、そ

害者などを除け者にして力と完璧さを誇っている状態こそが正常を欠いた異常社会であればこそ、これを克服しようとする

「社会一般の人々が少数派（障害者など）を除け者にして力と完璧さを誇っている状態こそが正常を欠いた異常社会であればこそ、これを克服しようとする

協組織課長 宮本秀夫）

まなこ10年に自分を問う

専門員歴10年選手が語る

君、洋子ちゃんなど多くの人たちがいる。そして彼らと共に、とりあえず大過なく「社協活動」をこなしている。

しかし、これが人権感覚に根ざした「住民主体」のまちづくりといえるだろうか。運動を荷う主体として私たちは立ちえてるんだろうか。そんな疑問に包まれている。

即ち「莫大なあるいはさきやかな利益の提供によって、大衆を権力の構造の中に吸収(買収)する」ことを、何より、当の大衆(住民)自身が暗黙に期待している。なぜなら、たとえそれが「おしきせ」ののであって

十年前は、榎木シズエさん故人)が私の強い味方であつた。榎木さんが頑張つていた頃、下境校区は県下でも有数の福祉モデル地区として讃えられ全国表彰なども受けた。しかし、榎木さんが亡くなつて間もなく、それはあたかも幻影であつたかのように、跡形もなく霧消した。

まずへ私の
自立に向けて

今、そのような意味で、直方は曲り角に来ていると思う。

に向けて、広く心をつないでいるに貢献して言ふは問題の解決

も、引き換えに暮らしの「快適さ」が約束されているからだ。そうした大衆管理の技術はそのまま少数者への差別、格差を温存し、疎外と排除を進行させるしくみにもなっている。

従つて、住民が福祉の地域づくりの主体として自立するということは、（私）の暮らしを日常から変えていくことになつていかなければならぬ。社協活動に即して言えば、問題の解決

まなこ発刊

十周年に寄せて

稻築町社協 内田 文人

福祉活動専門員の活動情報交

換紙「まなこ」が発行されて十

後市社協)から聞いたときは「も

私が、昭和四十五年民間企業から、社協に転職したときは社協の社の字も知らず、事業・活動は皆目判らず迷っている最中飯塚市社協の熊本康正専門員と知り合い、地理的にも近いこともあり、研修会・専門員連絡会等で、社協活動の方向を時間のゆるす限り話し合うことしばしばでした。このようなことから県下の市町村社協の活動情報紙として、手刷りでもよいから専門員による、社協活動広報紙を発行しようという話しがありました。

早速、県専門員連絡会に提案しましたが、当時は市町村社協では、年一回の広報紙の発行もしてない状態でありましたから同意を得ることはできませんでした。各社協は広報紙の予算は計上されているが、実際発行している社協はまれであります。活動情報紙「まなこ」を発行することによって、広報紙についての勉強にもなり、各社協事業活動を知ることができ、地元事業の参考にしたり、また、広報紙発行に役に立つのではないかと期待していましたが実現はできませんでした。

当時、社協活動の活発化は専
う十年もあるのか」と感慨無量となりました。歳月の立つのは早いものです。

門員の双肩にかかるつていましたから、専門員一人で企画をしなければなりません。事業・活動について、その相談や助言を専門員に求めることは難しく、同事業にたずさわっている、他の社協の専門員にアドバイスを求める外、方法はありませんでした。このような状態の中で、飯塚市社協の熊本康正専門員の再度の提案と、古賀専門員（久留米市）・森山専門員（春日市）の協力と努力で、昭和四十九年に初刊の『陽の目』を見ました。

題字の「まなこ」は、社会福祉・住民の福祉をしつかり、眼でみつめて行こうということから「まなこ」となりました。

私たちは「まなこ」の編集に必至の努力をしてきましたが、内容が未熟だったり寄稿者が限られたこともあります。紙面の充実をはかるために、短文でもよいから寄稿してくださいと全専門員に呼びかけるけど、なかなか投稿がありませんので、地元社協での事業・催し等の情報を寄せて紙面をうめたこともあります。発行回数を減じたり、プロックごとに指名し寄稿を依頼して、発刊の荒波を乗り切ったこともありました。

報紙発行に情熱を燃し、地元稻葉町で、タブロイド形広報紙を毎月発行することができるようになりました。

このような苦節を乗り切つて

「まなこ」は年一回の発行と、住民福祉向上のレポートまで提出されました。

これからも、この「まなこ」をみんなで充実させていきましょう。

難しい時代に 社協マンは負けるな

久留米市社協 松尾誠治郎

私は、昭和四十九年四月発行の「まなこ」第一号から最近号までを通じ読みをしました。今回二十号発刊までに十年の歩みを重ねる訳ですが、この「まなこ」には、福祉活動専門員の多様な実践報告、活動推進上の視点悩みの記述、ブロック別会合、研修会報告等々が盛り込まれています。しかも、限られた文字数内に記述された記事の行間に、当事者の代弁や筆者の熱い想いが毎回記載されており、県内専門員や社協の赤裸々な水準であり実践報告であります。

昭和四十一年に福祉活動専門員

員が法人社協に設置されるようになり、従前の社協と比べ大きくな前進をみるようになりました。

未法人時代にはみられない、地域内の福祉に欠ける状態の個人当事者集団への解決支援を、支援づくりとあわせて取り組み、又、実験的開拓的サービスとの

りくみをも試行してきました。こうした社協活動の重要な機能を推進する専門員の設置、増員の運動には多くの先輩諸氏の働きかけがあったことを忘れてはなりません。今日、社会福祉運動の中で社協の果していいる役割は大きく、住民からの期待も寄せられています。ところが、社協にとって人事・財政・事業にわたり行政の民間介入が堂々と行なわれ、彈力性に欠ける難しい時代を迎えていました。しかも、専門員にとっては、給与が特に上る訳でもないのに、資格条件が厳しくなってきました。

私は、昭和四十九年四月発行の「まなこ」第一号から最近号までを通じ読みをしました。今回二十号発刊までに十年の歩みを重ねる訳ですが、この「まなこ」には、福祉活動専門員の多様な実践報告、活動推進上の視点悩みの記述、ブロック別会合、研修会報告等々が盛り込まれています。しかも、限られた文字数内に記述された記事の行間に、当事者の代弁や筆者の熱い想いが毎回記載されており、県内専門員や社協の赤裸々な水準であり実践報告であります。

昭和四十一年に福祉活動専門員

「まなこ」十年 「私も十年、一昔」

飯塚市社協 石上 淳裕

「まなこ」が創刊十周年を迎えた。私も社協に入つて十年になりました。思えば遠くにきたもんだと思う。当時は、その意図するところかな気もするが、あつとう間でもあつた。

私がこの機関紙を目にしたのは、「二号か三号の頃からだと思う。当時は、その意団するところも理解できなかつたが、いまは、あの市この町で、井の中の蛙になりがちな社協マン、ウーマン(失礼)にとつて「流れ」のようものを知らせる役割を確かにたしている。

先日、社協職員であることの「まなこ」の意味を一人煩悶していたところに原稿を書くよう電話があつた。

目では、表面的で奥がない気がする。視点では、どこか固くつめたい。その両方とともに、あたたかさや発見の感動、そして同感の涙で潤む「まなこ」が社協職員にほし。そして、社協に働いていることすらも忘れがちなる同輩とともに、研修会や他市町社協の仲間との交流により、澄んだ目と正しい視点、ときには自分の内をみる「まな

こ」を養わねばと、いま少々真面目に考えている。

福祉活動専門員 として十年

春日市社協 河津 一男

た老人別荘の建設に着工する。このような事業をやりながら、年間行事も沢山ある。身体障害者新年の集い、老人ご夫婦お花見会、紅葉狩、年忘れの夕べ、母と子の集い、共同募金贊助会員の受配施設見学、老人大学、大学院の開講、老人福祉大会、母子得帯福祉対策として内職センターの運営、相互扶助会、修学資金制度、児童福祉対策として、児童館保育所、幼稚園、夏期学童保育サマースクール、キャンプ場設置運営、心身障害児通園施設、蛍光園の運営、身体障害者福祉として身体障害者福祉協会の役員の方々と夜遅くまで何日もかかり議論を重ね、障害別部会を発足させ、春日市身体障害者福祉協会を四部会として会の再編成をしたこと、老人福祉では、ホームヘルパーの設置、老人給食事業開始、移動入浴車の派遣、老人・身体障害者に対するリフトバスの運行、老人下宿の建設運営、そして今、春日市内居住すべての老人を対象としています。

福祉は調査に始まり、調査に終るということをよく耳にする。地域の各種団体等の会合に同席させていただき、みなさんの意見を充分聞き、また、対象となる方々と充分な話しをして実態の把握につとめている。そして住民のしあわせがより高まり、心豊かな生活が送れるよう、もう一つ努力したい。

私の十年は住民のしあわせをより高めるために充実した十年だった。



みえてきたぞ

—もたてはなかつた10年—

大川市社協 永田 啓造

社協に入つて十年目になる。十年の間に何をしたか。なあんもしとらんけど、その間にいろんな問題点がみえてきたし、本質もみえてきたつもり。今後は少しはまともなことができるんじゃないかな。

ボランティア活動がそうであるように、社協活動も楽しくなければと思う。でなければ長くやっていけない。(現にやめていった者がたくさんいる)えつ、何だって、それは専門員研修だけだって。(以前はおもしろかったけどね、と影の声)今は、ひい、ふう、みい、とこれくらいいはある。あなたはどうです。

今までやつてきたことは、課題をかかえる人がいかに暮らしやすくなるかという視点であつたと思うが、果たしてどうだろうか。本当は、そういう人たちを暮らしにくくしている地域に問題があるのでないのか。障害をもつ人が地域で生きていくような障害者対策ではなく、地域が障害をもつ人にあわせていくことが必要なのでは、つまり、まわりが変わるということ

が本当に違ちがうのか。どう思はるのですか。」
「市民のことを考えた場合、どれだけの人が○○市市民ではない、地域を離れて、あるいは、ある障害者問題の研修に参加した。そこでは、社協マンは最小の少数者であった。これは何を意味しているのか。
最近思うことは、「今さら何を」と言われるかもしれないが、私たちの、福祉を高めていく運動というのは、憲法でいうところの二十五条にあるわけだが、基本的人権の問題にかかわることではないのかと、人権が損なわれている人間の問題をどう解決していくのかということではないのか。福祉教育と言っているが、『ふくし』という言葉は耳ざわりはないがどうもわかりにくい人権教育ではないのか。本当の思想や生命の尊厳、お互いに認めあうということから生まれるのではないのか。そういう意味ではないのか。そういう意味で、おいて、私たち（社協の人間）は、今まで「差別」という問題に付してあまり「まなこ」をそむけてきたのではないだろうか。
今、私たちや行政職場で差別的な言葉がボンボン飛び交う現状

枕を濡らした田名

中間市社協 原田 幸一

昭和五十年十月、右も左も昭和五十年十月、右も左も

ても、人は必ず二度・三度と聞
き直してきたものです。今もあ
まりかわらないかも?又、各種

研修会や会議に出席しても、まわりは白髪で老眼鏡をかけた諸先輩ばかりで、この広い世の中には自分が取り残されたような寂しい気持ちになり、毎夜枕元を濡らしていたものです。最近は随分とナウい（一見）人がた

仲間ができたと喜んでいます。

専門員の力は

川崎町社協 千住 節子

社会福祉事業とは、どんなものか良くわからないままに社協の職員になり、いつのまにか十年余を過してしまいました。

した社会福祉事業を推進しなければならないとは、わかりながら、さまざまな壁にぶつかって思うようにはいきません。

社協には何といっても社協の本拠地が必要です。昭和五十三年度に船舶振興会からの補助金で川崎町総合福祉センターを建設しました。町内の各福祉団体は、それぞれ自分たちのセンタ

りてあり、自分のセセの事務所で
あると思うようになり、気軽に
事務室に立寄るようになります
た。こうなると、それぞれの考
え方が、地域のニーズが素直に
話し合えるようになり、時には
甘えまでが、社協の仕事になる
ようになりました。

専門員としての仕事は際限がありません。私の力は、微力だ

あつという間の

筑穂町社協 中野 藤弘

まなこ発行第一号の年、我町では、法人社協の申請にとりかかり、認可され、一九七五年七月より、専門員の仲間入りをさせていただいて、あつという間に九年の歳月は流れてしまった。その流れを振り返って見ると、何をやってきたかあとかたも残っていない。日ごとに己れの動きも鈍くなり、あれもこれもやりたいと思いつながら十年一日の如しである。一つの問題を取り組むにしても住民の理解と参加がなければ、一人よがりでは駄目である。市町村の特異性はあると思う。二ードをとらえ、少々行き過ぎはあっても勇気と決断が迫られてくると思う。

せられた責任は益々重大、かつ
厳しさを加えられ、聞く、見る、
知る研修によつて自らを研鑽し
なければ如何にニードの把握が
できても理想の福祉の遂行はで
きない。思つても見なかつた障
害を持つ家庭となり、受身で進

まねばならない私。同輩よ健康に注意を。

専門員の歩み

杷木町社協 日野 治水

杷木町社協も法人化をして、地域福祉の向上推進をはかるために専任の社協職員を採用することになつて、私が就職したのが昭和四十五年十二月一日である。

それまで行政職員が兼務でし

昭和四十一年度に初めての
国の補助制度により、市町村社
協に福祉活動専門員が設置され
て、早くも十八年が過ぎました。
当時、全国で二百二十一名、本
県で十一名（別に北九州市三名
あり）でしたが、五十八年度末
で全国で二千百六十一名、本県
で六十四名（別に北九州市四名、
福岡市一名あり）を数えるとこ
ろとなりました。

合い・日赤関係・献血・心配ごと相談・戦没者慰靈祭・町福祉資金・町育英奨学資金貸付・老人クラブや身障会・母子会などの福祉団体の業務などを、役場厚生課の隅っこに机をもらい手さぐりでやって来た次第です。何分愚鈍な上、前職が森林関係で杉や桧のことは少しはわかるけれど福祉のことは全くのシロウトで苦労した。しかし何事もやる気と誠意が大切であると反省している。

昭和四十七年九月、町社協の

詰急すべき第二十号が出された
ということは、誠にご同慶の極
みです。

“まなこ”十年に寄せて

県社協事務局長 松永俊文

ながらも見守り続けてきた者の一人として、感慨ひとしおのものがあります。その時々の専門

の苦渋の叫び、種々の発言、貴

出され、役員や編集委員の労苦も少なくないが方々が懇しく思はれて、眼の意で、英語のアイ(eye)は、がしのばれます。

現在町の六十五才以上の老人人口比は十六%強、独り暮し四世帯(入院中を含む)、居宅ねたきり老人約三十名、急速な高齢化、老人問題の多様化、また身障者、若年母子など在宅福祉サービスについて、町社協の専門員として如何に問題点が多く残されているか痛感している。

町社協としていろいろ問題はあるが、運営基盤の確立に努め、当面する課題と取り組み進むべき道を見つけ、亀の歩みをつづけている今日である。

目つき、視力、見分ける力、中⼼的などにも訳されます。

まさに、社協マンとしての、そして、専門員としての願望をこめた存在意義そのものを表わす適切な言葉であり、今にしてよい名が付けられたものだと、つくづく感心させられます。

市町村社協の法制化が実現し社協元年とも言われるこの年、「まなこ」十年を契機として、さらに本紙が豊富な内容のもとに継続発行され、専門員相互のよき交流、情報交換と協働の媒体として、社協活動の一層の前進に役立てられるよう願つてや

最近どの職場にも渡り鳥がきて泣き叫ぶ。コウキン（公金）、カソリ（管理）、ゼンレイ（前例）と泣く。しかもそのトリは自らは動かずハンコの形をしたくちばしだけを動かす。民間性の薄いところに多く住むという。イキイキと活動報告する人の声は大きく、登場する人々まで目に浮かぶ。活動に展望のない人ほど発言が散漫で詭弁・懷疑的である。悲しいことは後者の多い集会である。

「まなこ10周年」を記念して、県内65の法人社協に配置されている福祉活動専門員の方々に、「まなこ」や、日頃の社協活動に対する思いを語る(私の一言)を送つていただきました。

集まつた「一言」は41。以下順不同で紹介いたします。

■甘木市 前田 正剛

「まなこ」を通じて、己の「まなこ」を、開眼して行きたい。

■嘉穂町 手塚 弘幸

先輩方が「ともに生きる」の表現として、培われてきた「まなこ」が十年目を迎えること。その意味において、わたしはこの「まなこ」に深い信頼を置き、また大きな期待をかけています。

■三輪町 北原 晓

限りなきチャレンジ精神、先駆的活動を続ける社協マン!さらにその先駆けをになう「まなこ」の充実を祈る。

■穂波町 井上 英晴

人生のある時期、「健康」道場へ行つたら、不健康な人達が一日中「健康」「健康」と寝るが寝るまでやっているのが、(自分もその中の一人なのですが)わざながら異常に思えて、ふいと「健康バカ」という言葉が浮かびました。「まなこ」にかかわつてみると、「福祉バカ」という言葉

が類推されますが、こちらは健

■宗像市 内野 英雄

編集委員のみなさん、誠にご苦労さん。私は編集委員のみなさんのご苦労、はだみにしみてご理解いたしております。

■柏屋町 因 久雄

まだ社協もできたばかりで

■桂川町 仲光志賀子

「まなこ」は、専門員の機関紙

といふことではなく、社協職員の機関紙という性格のものであつたらと思います。職員の協力あつての専門員の働きとも言えますので……。

■篠栗町 飯島 勝吉

紙面がくさ、暗すぎなつたいね。もうちょっと明るくならんとかいな。「まなこ」つていうけん、目をひいたらすぐとび込んでくるようにならんかいな。

■庄内町 野見山正範

評議員の発言がきつかけで、環境美化推進会議が発足しまし

た。町民の意識の中に拾うことより捨てないと言う連帯感が育つて来たのは成功でしたが、事務局と言ふことで社協が一から十までお世話しなければならず過剰負担で疲れました。

■古賀町 安部 初美

「まなこ」編集委員の方々の

ご苦労よくわかります。それぞれの社協の仕事がありながら、また上の仕事でごくろうさまであります。あ、早く年季があけないかなあ。

■大和町 坂井 義克

光陰矢の如し。十年一昔とい

うが、一つの歴史を感じ、新たな感概を持つて。十年の間には、専門員の新旧人事の交替もあって、当時からの在籍の人も希少価値的存在である。これからも希少価値的存在である。これ

■刈田町 福山 直樹

十周年おめでとうございます。

私は、専門員一年目の何も知らない青二才です。これからは「まなこ」や他の先輩方に学びながらんばって行きたいと思つて

行きます。

■浮羽町 宮崎 高義

眼鏡を掛けない素顔の「まなこ」、確かなニーズを捕える

「まなこ」、そして、常に動く

■大川市 永田 啓造

「まなこ」、「まなこ」はいつ

も視力百分百であります。

■宮田町 今田 要

「まなこ」編集にたずさわる

方々のご苦労を謝ると共に、「まなこ」がより以上に専門員をつなぐものとなるようお互いに協力が必要だと思います。私もがんばります。

■方城町 葛原 高

土方一筋の予定が、何の因果

か福祉一筋と百八十度の転換をし、五年が過ぎてしまつた。あらためて、社協活動の難しさを知つた。諸先輩方のお知恵をおかりしてこれからも頑張つて下さい。

い。

■北野町 野瀬 光治

新専門員の紹介の時写真入りで紹介したらしいと思う。そこ



社協自身をもつと変えていかないと、これからも大切なものを失つていくことだろう。先駆的なサービスもいいけど現状をよしと認めてはいけない。

■赤池町 池田 翔

年を重ねる毎に、社協機能の

「まなこ」の原稿集めに編集員氏はいつも苦労しておられる

矛盾やむずかしさを感じるばかりで、穴の中に落ち込んでいきりで、穴の中に落ち込んでいき

ようですが、町村ごとに割当て順番に書いて貰つたらどうで

そう。しかし、落ち込んでばかりで順番に書いて貰つたらどうで

じょうか。○号は誰と誰とが原稿を出すというように、あらかじめ決めておくわけです。

「まなこ」は、福祉活動専門員研修の広場である。失敗、反省等があり、いいことづくめで

■山田市 山見 嘉昭
無我夢中でやつております。

「まなこ」は、はじめと今では雲泥の差

■吉井町 田代 知男
「まなこ」は、専門員である。

りいられないのが専門員である。

■山主丸町 穴見 岩雄
「まなこ」は、専門員が全刊読

十年になるんですねエ……

■豊津町 石本 輝雄
「まなこ」寄せられた各地の

先に進ませて貰つており、感謝の言ひ尽ります。

■志免町 坪内ハツミ
「まなこ」おかけで

社協つて通りすがりの職場なのでしょうか?

■新宮町 森 菊郎
現年には私一人しかおりません。研修会等で皆さんから

教えを受けているわけですが、専門員の仕事つて難しいですね。

■田川市 十時 智治
地域に溶け込みニーズをくみ上げて事業をしなければなりませんが、思いどおりにはいかないことが多いです。

専門員連絡会、バンザイ!! 今後ますますのご発展をお祈りします。

■水巻町 増田 弘幸
市社協の会長の席を目指し、日夜頑張っています。

具現化できる内容にして欲しいと思います。日々、行政くさいところがあります。もっと民間くさを出して、くだけた内容にしてみたら……。

■大野城市 河上 洋子
まだ、未熟で社協の専門的知識がたりない為、今後努力して行きたい。

■福間町 志水 秀則
社協マンとしての姿勢論、あ

専門員41人に —まなこ10周年—

るいは活動における是否論が、この「まなこ」でたたかわされ

ていけば、現在の悶々とした状況の中にも、いくらかの明るいものが見えてくるのではないか

う思っています。

■筑紫野市 宮田 義明
いつも編集委員まかせで、興味をもつて読んでいる人も少な

いみたいだし、本当に「まなこ」は、専門員連絡会にとって必要なものだろうか?

■小郡市 田中 泰輔
専門員機関紙「まなこ」が十周年を迎えたことについて、先

ずこの「まなこ」編集委員として御尽力された諸先輩に対し、深く感謝いたしますと共に、今後とも専門員の福祉活動としての諸課題の唯一の機関紙として益々発展を期待します。

■広川町 園田 孝一
自分の社協のたより編集に精一杯。県の機関紙まで引受けでやるには「めだま」では疲れ切ってしまう。やはり「まなこ」でなくてはならないだろう。大事業ですが頑張ってください。

■柳川市 高橋 晃治
委員の皆さん、カンシャ、感謝。

■筑後市 中山 陽一
よろしくお願いいたします。

■夜須町 平田 茂
「まなこ」は、専門員だけが読むのか? 一般にも読ませる

とすれば、表現がむずかしく、

わかりにくいものが多すぎる。

■筑穂町 中野 藤弘
「まなこ」十周年、この永き歳月、はじめと今では雲泥の差

があります。この章に当たられ

た諸兄の努力を感謝すると共に今後益々の発展を祈念いたしま

す。

■那珂川町 後藤 聖一
みなさんにおまかせします。

私は、手話を覚えるのにいつも編集関係者のご苦労に感謝いたします。十周年を一つの節目とし、今後益々の充実発展をお祈りいたします。

■芦屋町 堂免 侃
「まなこ」の十周年をお祝いし、編集関係者のご苦労に感謝いたします。十周年を一つの節目とし、今後益々の充実発展をお祈りいたします。

■柳川市 高橋 晃治
専門員として真の専門性をめざして歩みづけます。『まなこ』同様、末永くご支援下さい。

10年後(まなこ20周年)ではあなたはどう変化しているでしょうか?
そして『まなこ』は……?

